

1 第203回国会概観

1 会期及び活動等の概要

(召集・会期)

第203回国会（臨時会）は、令和2年（2020年）10月26日に召集され、同日、参議院議場において開会式が行われた。会期は、衆参両院の本会議において、12月5日までの41日間とする旨議決された。

(院の構成)

参議院では、召集日当日の本会議で議席の指定が行われた後、15常任委員長（内閣、総務、法務、外交防衛、財政金融、文教科学、厚生労働、経済産業、国土交通、環境、基本政策、予算、決算、行政監視、議院運営）の辞任、16常任委員長の選挙（欠員中の農林水産含む）、7特別委員会（災害対策、沖縄・北方、倫理選挙、拉致問題、ODA、地方消費者、震災復興）の設置等が行われた。また、10月29日の本会議で、賀詞案起草に関する特別委員会が設置された。

衆議院では、召集日当日の本会議で、常任委員長の辞任及び選挙、9特別委員会（災害対策、倫理選挙、沖縄北方、拉致問題、消費者問題、科学技術、震災復興、原子力、地方創生）の設置等が行われた。

(所信表明演説・質疑)

召集日当日、衆参両院の本会議で、菅内閣総理大臣の就任後初の所信表明演説が行われ、これに対する質疑（代表質問）が、衆議院で10月28日及び29日、参議院で同29日及び30日にそれぞれ行われた。

(予算委員会)

11月2日及び4日に衆議院の予算委員会が、同5日及び6日に参議院の予算委員会が、いずれも菅内閣総理大臣以下全大臣出席の下、行われた。

(慶賀)

10月29日の本会議において、立皇嗣の礼につき慶賀の意を表するため、天皇陛下並びに皇嗣殿下に院議をもって賀詞を奉呈することとし、立皇嗣の礼につき天皇陛下並びに皇嗣殿下に奉呈する賀詞案起草のため、賀詞案起草に関する特別委員会を設置することに決した。同日、休憩を挟み再開後の本会議で、賀詞案起草に関する特別委員長から報告があった後、特別委員会起草の賀詞案は可決された。議長は、11月8日、皇居において天皇陛下にお目にかかり、また、赤坂東邸において皇嗣殿下にお目にかかり、賀詞を奉呈し、同20日の本会議で賀詞を奉呈した旨報告した。

(新型コロナウイルス感染症対策)

参議院における新型コロナウイルス感染症対策として、第201回国会、第202回国会に引き続き、本会議や各委員会において、議員同士の間隔を広げて着席し、議場においては起立採決を採用する等の対応を行った。

なお、議場内でのマスクの着用について、4月2日（第201回国会）の議院運営委員会理事会の申合せにおいて「着用を努めること」とされたが、10月23日の同理事会において、「着用すること」と改められた。一方で、同29日及び30日の

代表質問の際、登壇する発言者については、表情表現等の観点から、マスクの着用について本人の意思を尊重することとされ、発言者がマスクを着用しなかった場合は、発言終了後、都度、参事が消毒作業を実施した。ただし、当該対応はこの両日に限られ、その後は、新型コロナウイルス感染症の感染状況の悪化等も踏まえ、発言者についてもマスクを着用することとされた。

その他、参観等については引き続き人数制限や検温の実施等の条件のもとで実施するなど、様々な措置が継続して採られた。

(会期延長をめぐる動き)

会期最後の平日に当たる12月4日、衆議院において、立憲民主党、日本共産党、国民民主党及び社会民主党の野党各党から衆議院議長に対し、新型コロナウイルス感染症に対し万全の対策を講じるため、12月28日まで23日間の会期延長を求める申入れを行った。本申入れに関し、同日の衆議院議院運営委員会において会期延長の件が諮られ賛成少数により否決、衆議院本会議においては会期延長に関し議長が発言するなど、第200回国会、第201回国会と同様に野党から会期延長を求める展開となったが、当初会期のとおり、12月5日に閉会した。

2 予算・決算

(1) 予算委員会

衆議院予算委員会では、11月2日及び4日、菅内閣総理大臣以下全大臣出席の下、予算の実施状況に関する件について質疑が行われた。参議院予算委員会においても、同5日及び6日、菅内閣総理大臣以下全大臣出席の下、予算の執行状況

に関する調査を議題とし、質疑が行われた。

(2) 令和元年度決算

令和元年度決算外2件は、11月20日に提出された後、参議院では、同30日の本会議で概要の報告及び質疑を行い、同日の決算委員会で概要説明を聴取した。

3 法律案・条約・決議

(審議の概況)

内閣提出法律案は、今国会提出7件、継続3件のうち、9件が成立した(成立率90%)。

参議院議員提出法律案は、今国会提出23件のうち、1件が成立した(成立率4.3%)。

衆議院議員提出法律案は、今国会提出9件、継続65件のうち、5件が成立した

(成立率6.8%)。

条約は、今国会提出1件が承認された。

決議案は、今国会提出2件のうち、1件が可決された(可決率50%)。

(1) 予防接種法等改正案

現下の新型コロナウイルス感染症の発生の状況に対処するため、当該感染症に係る臨時の予防接種の実施について定めるとともに、当該感染症に係るワクチン

の製造販売業者等に生ずる損失を政府が補償することができることとするほか、検疫感染症以外の感染症について検疫法の規定を準用する期間を延長できることとする「予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律案」（閣法第1号）が、10月27日、衆議院に提出された。

衆議院では、11月10日の本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、同法律案が付託された厚生労働委員会で、同11日に趣旨説明を聴取し、同13日から質疑を行った。同18日に質疑を終局し、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

11月19日の本会議において、同法律案は討論の後、可決され、参議院に送付された。

参議院では、11月20日の本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、同法律案が付託された厚生労働委員会で、同24日に趣旨説明を聴取し、同日から質疑を行った。12月1日に質疑を終局し、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

12月2日の本会議において、同法律案は可決され、成立した。

（2）日英EPA

日本と欧州連合離脱後の英国との間で、物品及びサービスの貿易の自由化及び円滑化を促進し、投資の機会を増大さ

せるとともに、電子商取引、知的財産の保護等の分野における協力を強化する

「包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定の締結について承認を求めるの件」（閣条第1号）が、11月4日、衆議院に提出された。

衆議院では、11月12日の本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、同件が付託された外務委員会で、同13日に趣旨説明を聴取し、同18日に質疑を行った。同日に質疑を終局し、同20日に討論を行い、採決の結果、同件を承認すべきものと決定した。

11月24日の本会議において、同件は承認され、参議院に送付された。

参議院では、11月27日の本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、同件が付託された外交防衛委員会で、12月1日に趣旨説明を聴取し、同3日に質疑を行った。同日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同件を承認すべきものと決定した。

12月4日の本会議において、同件は承認され、国会の承認を得た。

（3）決議案

参議院では、11月20日の本会議において、気候非常事態宣言決議案が可決された。

4 その他

（1）参議院各会派代表者懇談会

12月2日、議長、副議長、議院運営委員長及び各会派の代表者が出席して参議

院各会派代表者懇談会が開催された。同懇談会では、議長から、参議院の組織と運営の諸問題等を調査検討するため、各

会派の代表者から成る「参議院改革協議会」を設置することが提案され、その方向性について確認された。

（２）国会同意人事案件

今国会に提出された４機関１１名の国会同意人事案件は、両議院の同意を得た。

（３）情報監視審査会

審査会は４回開催された。

１１月１２日の審査会において、令和元年９月１日から同２年８月３１日までを対象期間とした審査会の調査及び審査の経過及び結果に関する年次報告書（令和２年１１月）を議決し、議長に提出した。その後、同２０日の本会議において、会長が同報告書の概要等について、報告を行った。

また、６月１６日に政府から国会に提出された「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について、１１月１８日に河野国務大臣から説明を聴き、１２月２日に政府から補足説明を聴いた後、質疑を行った。さらに同日、本審査会の年次報告書（令和元年１２月）における指摘事項について説明を、「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施に関し統一的な運用を図るための基準」の一部変更について報告を、それぞれ政府から聴いた後、「特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告」について、政府からの説明聴取及び質疑を行った。

（４）議会開設百三十年記念行事

明治２３年に我が国に初めて議会が開設されて以来、本年で１３０年を迎えたことを祝し、１１月２９日、天皇皇后両陛下の御

臨席のもとに、眞子内親王殿下が御列席になり、衆参両院議員、国務大臣、各界代表などが参集し、参議院議場において、議会開設百三十年記念式典が行われた。また、議会政治展示会が国立国会図書館において１２月１０日から２３日まで行われた。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、記念式典の開催に当たっては、１０年前の議会開設百二十年記念式典に比して参列者数が縮減されたほか、天皇皇后両陛下を含め全ての参列者が常時マスクを着用することとされた。また、国会特別参観は行われなかった。